

Southern Cross Travel Insurance

ビジティングニュージーランド 約款

注：以下は、ウィングオセアニアがサザンクロス旅行保険の約款を独自に翻訳したものです。内容は一部省略しており、翻訳の正確性についての責任は負いかねます。ガイドラインとしてご利用ください。また、ウィングオセアニアは、この訳から生じた被保険者への損害、損失についての責任は、一切負いかねます。正確性を求める場合は、独自に約款英語原本を訳すことをおすすめ致します。

この保険は、以下において適用外となります。

- (a) ニュージーランド永住権、市民権保持者
- (b) 治療目的でニュージーランド渡航
- (c) 医師から渡航の中止忠告を受けたにもかかわらず渡航をした場合

用語定義

私達

Southern Cross Travel Insurance サザンクロス旅行保険

貴方

保険証に記載された被保険者

親族

配偶者、婚約者、親、兄弟、姉妹、子供、姪、甥、祖父母、孫、義父母、義姉妹、義兄弟、婿嫁

保険期間

保険証に記載された契約開始日から契約終了日、または本国帰国日のいずれか早く起きた日まで

免責

自己負担金である免責額が各条項に記載されております。

レンタカー

貴方が認可されたレンタカー事業者から借りた運転手を含む8人乗り以下の自動車、キャンパーバン。200cc以下のモーターバイク。

特別行事

結婚式、葬式、コンフェレンス、コンサート、ショー、スポーツイベント

予期しない出来事

- (a) 突然で予測出来ない、意図的でない
- (b) 貴方がコントロール出来ない
- (c) 予想、回避出来ない

国内、国際的にメディアで取り上げられた事（気象警報、ニュースも含む）は、予期しない出来事になりません。

全ての章に適用される一般条件

貴方の義務

1. 貴方が保険のリスクやクレームを受理する判断に関わる全ての事実と関連情報を開示しなければ、私達はクレームでの責任回避や保険解約、または保険契約を全て取り消すことが出来ます。
2. 貴方は、保険証発行後から契約開始日前までに病気、怪我、健康状態の変化が生じたならば私達に知らせなければなりません。

3. 貴方は、私達が要求する十分な援助、情報、協力を提供しなければなりません。
4. 貴方は、私達が要求する全ての必要書類を入手、提供しなければなりません。
5. 貴方は、私達が要求する親族に関しての必要書類も入手、提供しなければなりません。
6. 渡航禁止、警告地域は保険カバーいたしません。外務省サイト www.safetravel.govt.nz で出発前に確認をしてください。
7. サザンクロスが連絡できるよう、貴方はメールアドレスにアクセス出来なければなりません。

予期しないことが起きたら

8. 以下においては、サザンクロス・ワールドワイド・アシスタンスへ連絡しなければなりません。
 - (a) 入院、または手術
 - (b) 死亡
9. 貴方の受ける医療スタンダードについての責任は、負いかねます。
10. 可能であれば損失、盗難、損傷は、発見から 24 時間以内に警察、警備、権威者に報告して、書面でのレポートを入手して私達に提供する。
11. 申請準備が出来次第、出来るだけ早くクレームをする。
12. この保険証に記載されている貨幣は、全てニュージーランド・ドルです。
13. 私達が満足しえる予期せぬ出来事と必要に応じてクレームを立証できる十分な証拠を提出する。
14. 私達は、保険代位権を有します。法的な取り戻しのクレームにおいては、私達の費用と貴方名義で進めることが出来ます。
15. この保険に関して訴訟があった場合は、ニュージーランドの法律が適用され、ニュージーランドの裁判所は専属管轄権を有します。
16. 旅行と宿泊の追加費用のクレームは、私達が事前に書面にて承諾しない限り、オリジナルと同じ内容とクラスのものでなければなりません。
17. もし、クレーム対象が他のもの（保険等）でカバーされる場合は、私達はカバーされなかった差額分だけを支払います。第3章は適用されません
18. 未使用料金、前払い金か追加費用分がクレーム出来ますが、両方は出来ません。
19. クレームで金銭的に得をしてはなりません。
20. クレームは、調査と確証に必要な情報の収集、保持、使用、開示においての全ての権威を貴方が私達に与えることを条件に申請出来ます。

保険適用規約

21. 貴方は、私達の契約エージェントによる口頭陳述がこの保険約款内容と一致しているのであれば、受け入れてもよい。一致していなければ、私達が書面で記述しない限り、それを受け入れてはなりません。
22. この保険は、以下において契約加入できます。
 - (a) ワークビザ、観光ビザ
 - (b) ビザ取得なしでの NZ 入国が認められた方
 - (c) 特別入国許可を受けビザ取得なしでの NZ 入国が認められている方
以下は契約加入出来ません
 - (d) ニュージーランド永住権、市民権保持者
 - (e) 治療目的でニュージーランド渡航
 - (f) 医師から渡航の中止忠告を受けたにもかかわらず渡航をした場合
23. この保険は、個人とファミリーの2タイプがあります。
 - (a) 個人：保険証に記載された大人一名と同じ旅程で同行の 17 歳以下の被扶養家族を何人でもカバーします。

- (b) ファミリー：保険証に記載された大人一名と同じ旅程で同行の配偶者と 17 歳以下の被扶養家族を何人でもカバー。
24. この保険は、保険証発行後に第 2 章 1 と 2 をカバー開始、そして以下にて契約開始日から全章がカバー開始されます。
- (a) ニュージーランド滞在期間
(b) 本国出国後からニュージーランド到着までのトランジット最高 5 日間まで
(c) ニュージーランド出国後から本国到着までのトランジット最高 5 日間まで
25. 延長後の保険契約では、延長前に生じた病状はクレーム無効となります。
26. 保険証の発行は、私達の独断によります。発行拒否、変更された保険内容での発行もいたします。
27. 私達から受けとった書面での特別な規約条件は、この保険内容に追加されます。
28. 私達は、契約開始日前に書面通知にて保険内容を貴方の要望どおりに変更することが出来ます。
29. 保険カバー適用範囲内での病気、怪我、交通機関の問題が原因で貴方の帰国が遅れた場合、保険契約期間が帰国日まで延長されます。
30. もし、いずれかの保険条項内容が法廷にて違法、無効、執行不可能と決断された場合、それらの決断が残りの保険条項の執行力が損なわれない限り有効となります。
31. この約款での記載“含む”の意味は、他にも含むことをも制限しない。
32. 記載された支払い最高額は、副支払い限度額（サブリミット）が適用される場合は副支払い限度額となります。

保険料金

33. 保険料の支払いは、約款内容に同意したものとみなします。

クーリングオフ

34. 保険証発行後 14 日以内で契約開始日前の解約は、全額返金。保険証発行後 14 日以降で契約開始日前の解約は、サザンクロス手数料 NZ\$35 が差し引かれ残りが返金。クレームをした場合、または契約開始日後の解約返金は一切ありません。

一般適用対象外 全ての章に適用されます。

以下から直接、または間接的に生じた経費と損失はカバーいたしません。

1. 以前からある症状、病状
2. 診察予約済み、治療予定の症状
3. AIDS、HIV
4. 性病
5. 精神病、神経症、うつ病、ストレス、不安障害、旅行疲労症（1.1 章副限度額(c)以外）
6. アルコール、溶媒吸収、ドラッグの影響下での出来事、または中毒
7. 妊娠 *妊娠 20 週目以内に起きた病気、緊急治療と予期せぬ併発症状はカバー対象
8. 医療アドバイスに反しての旅行
9. 携行品の紛失、盗難、損傷
10. 任意の治療、美容整形、またはこれらから生じた合併症
11. 個人、家族関係の崩壊、解散
12. 貴方か親族の所有する動物関係の出来事
13. 自傷行為と自殺及び自殺行為
14. 妊娠中絶
15. 貴方の宿泊場所へ招待された人、知らない人の宿泊場所への訪問

16. 売春関与
17. ギャンブル
18. ヒッチハイキング
19. 貴方の不法行為
20. 収入、価値、使用利用、エアポイント frequent flyer points の損失
21. 楽しみ、快適性、非ファイナンスの損失
22. 家族、親友から提供されたサービス
23. 有料の定期運航サービス便、クルー同乗のチャーター便でない航空航海旅行
24. 航空機クルーメンバー *全ての離陸可能なものの操縦も含む
25. 以下の状況でのバイク走行（同乗も含む）：エンジン 200cc 以上、ヘルメットの無着用、無免許
26. 以下の行動行為
 - (a) プロフェッショナルスポーツ
 - (b) 賞金が絡んでいる個人、団体競技
 - (c) コンタクトスポーツ
 - (d) 陸上競技以外のレース
 - (e) モータースポーツ
 - (f) ハンティング
 - (g) 洞窟探検、ケービング
 - (h) ロデオ
 - (i) マイクロライト飛行、カイトサーフィン
 - (j) ロープ、ロッククライミング器具、酸素ボンベを利用した登山、ロッククライミング、標高 3000m 以上登山、1500m と 3000m 間で 1 日 500m 以上上昇する登山
 - (k) アプザイレン、ロッククライミング
 - (l) ベースジャンプ
 - (m) 無認可オペレーターによるパラシュート、パラグライダー、パラセール、ハングライダー、バンジージャンプ、ラフティング、カヤック、陸上ヨット
 - (n) スキー、スノーボード
 1. ニュージーランド国外
 2. 許可されたスキーエリア以外
 3. ヘルメットをかぶっていない
 - (o) 貴方自身オープンウォーターダイビング資格所有者かインストラクター監視下以外でのダイビング
 - (p) 許可企画されたツアーではない隔離された地域のツアー
 - (q) 住民の居る陸から 12 海里以上の外洋ヨット
27. 危険な労働
 - 2m 以上の場所での労働
 - 地下、水中
 - 12 海里以上沖での労働
 - 動物園、サファリパーク、禁猟区と保護区での野生動物に接する労働
 - 通信、医療サービスの制限、または無い場所
 - 建設現場
 - 重機操作
 - 危険な化学薬品、材料に囲まれた労働

- 銃器、武器、爆発物に囲まれた労働
 - 林業
 - 解体業
 - 国防軍、銃器携帯、警察と救急隊
28. ニュージーランド政府により、渡航禁止、危険勧告が発令された地域
 29. 政府により指令、制限、禁止、隔離、拘束された場所
 30. 以下の地域への渡航
 - (a) ニュージーランド出国時に既に起きている暴動、騒動
 - (b) 予測可能な暴動、軍隊オペレーション関与
 - (c) 戦争、侵略、内戦
 31. テロ行為（第1章1(d)は適用）
 32. 生物、化学物質からの放射と汚染
 33. 核兵器物質、または核廃棄物、核燃料の燃焼からの放射と汚染
 34. 人命救助行為以外で自らを危険にさらす行為
 35. 旅行の依頼人（団体も）から外れて、貴方の意思でニュージーランドに滞在、または滞在しなかった場合
 36. 医師の忠告に反して、本国へ帰国しなかった場合
 37. サザンクロスの指示に従わなかった
 38. サザンクロスの指示に反して、国外避難、本国帰還しなかった場合
 39. 詐欺行為の犠牲
 40. 懲罰的損害賠償、罰金、課徴金

第1章 医療&避難

ニュージーランドへの外国人旅行者であっても事故怪我の医療費は、ニュージーランド医療保険制度 Accident Compensation Corporation (ACC)が一部負担いたしますので、先にACCにクレームをして下さい。

1. 医療費

保険契約期間中に予期せぬ怪我、病気にかかった治療費を払い戻します。入院、手術の場合、サザンクロス緊急アシスタンスの承認を得ることで病院の入院費、手術代は、私達が直接支払います。

もし、私達が貴方の医療費の支払いを認めた場合、私達の費用で以下の選択があります。

- (a) 本国送還
- (b) 他国への医療避難

貴方が上記を拒否した場合は、私達が上記をリクエストした日までのみの医療費の支払いとなります。

副限度額（サブリミット）

補助治療費（鍼灸師、カイロプラクティック、皮膚科医、栄養士、整骨医、理学療法士、足治療師、漢方医）一人最高\$200まで支払われます。

適用条件

もし、貴方が私達の医療避難、帰還指示を拒否した場合、リクエストした日までのみの医療費が支払われません。

適用対象外

以下から生じたクレームは、支払いません。

- (a) 医師からの紹介状なしでの専門医診断治療（補助治療は対象外）
- (b) 任意の検査、医療費
- (c) この章での私達が支払わなかったことによる損失

2. ニュージーランド国外での医療送避難

- (a) 1章で貴方の医療費カバーか
- (b) 公的医療保険でカバー可能

を確認した場合、私達は該当国へ医療為の避難を要求します。避難交通費用を支払います。

適用条件

- (a) 渡航可能な健康状態
- (b) 私達の判断による
- (c) 避難交通費は第1章で査定され、追加費用、未使用料金は、第2章が適用されます。

3. 貴方のリクエストによる医療帰還

予期しない出来事により、治療理由で旅行を中断しなければならない場合、私達は本国帰還費用を支払います。

適用条件

- (a) サザンクロス緊急アシスタンスへ連絡し、承諾を得なければならない。
- (b) もし、私達が承諾した場合、本国までの帰還方法とルートは、私達に委ねられます。
- (c) 貴方は、移動出来る健康状態でなければならない。
- (d) 第1章が適用されます。追加費用、未使用料金は、第2章が適用されます。
- (e) 本国へのリターンチケットがある場合は、それを優先的に使います。
- (f) 本国へのリターンチケットがない場合は、
 1. 合計クレーム金額からエコノミー片道航空券代を差し引きます。
 2. リターンチケットがないことを航空会社提供の旅程表で証明しなければなりません。

4. 緊急歯科治療

以下の状況下での鎮痛処理治療費を支払います。

- (a) 健康な歯への抗生物質投与、仮のツメもの（柔らかい素材のもの）、抜歯の鎮痛処理
- (b) 歯への負傷

最高支払い額 一人\$750 まで

適用条件

- (a) 担当医から以下の治療内容の証明書入手
 1. 突如痛みでの鎮痛処理
 2. 負傷でない場合は、健康歯への治療
- (b) 一つの歯に対して一回の仮のツメのみ

5. 追加の旅費と宿泊費

以下の両方が該当されなければなりません。

- (a) 治療費が保険カバーされ
- (b) 医師が旅行不適切と判断

私達は、旅行再出発まで貴方と他の保険加入者の旅行、電話、宿泊、食事代などの必要経費を支払います。
一回の出来事で最高\$5,000 まで

6. 同行者（緊急渡航） 以下の全てが該当しなければならない。

- (a) 貴方は一人で旅行中である
- (b) 私達がクレームを容認した
- (c) 10日以上の入院

以下が同行者に支払われます。

- (d) エコノミークラスの往復航空券

(e) 宿泊代、食事代

最高\$10,000 まで支払います。

7. 遺体返還と葬儀費用

予期しない出来事により、貴方が死亡した場合は以下を支給します。第三者がサザンクロス緊急アシスタンスに出来るだけ早く連絡をしなければなりません。

(a) 死亡した場所での葬儀費用 または、

(b) 本国への遺体送還費用

アシストの為に親族一名分のエコノミークラス往復航空券を支払います。支払い限度額一死亡\$25,000

適用条件

1. 予期しない出来事による死亡でなければならない
2. 死亡を証明できる十分な証拠が必要
3. テロ行為による死亡は、適用されません

8. 捜索と救助

予期しない出来事から、貴方が捜索救助対象になりその費用支払い責任が生じた場合、以下の条件にて一人最高\$10,000 まで支払います。

適用条件

- (a) ニュージーランド国内では、捜索救助団体、沿岸警備隊、警察、国防軍によって支払援助されなければならない。
- (b) ニュージーランド国外では、沿岸警備隊が正式に認められた政府国防軍によって支払援助されなければならない。

第1章での免責適用

クレーム毎に自己負担金である免責\$100 が適用されます。

第1章での追加限定

貴方が 65 歳以上であれば、

- (a) 保険証発行後 3 週間以内に予期せぬ出来事が起こった
- (b) 保険証発行後 3 週間以内に予期せぬ出来事が起こったことにより生じた症状の場合、一人\$5,000 までの支払いとなります。

第1章でのカバー対象外

以下から直接、間接的に生じたクレームには支払いません。

- (a) 公的基金の手当てやケアが受けられる病院や医療治療
- (b) サザンクロス緊急アシスタンスの承認なしでの
 1. 入院費、手術での医療費
 2. 葬儀代、死体送還費用
- (c) 無資格医師、無認可医療施設、専門外のサービス
- (d) 移民局への健康スクリーニング
- (e) ACC (ニュージーランド医療保険制度) により補償支払いが却下された治療
- (f) 医療器具の初期購入費
- (g) 医療機関のミス、怠慢により発生した医療費

第2章 旅行の変更

1. 出発前の解約

以下の出国日前の予期せぬ出来事により、旅行の解約を余儀なくされた場合、返金不可能な旅費を支払いま

す。

- (a) ニュージーランド渡航での本国出国日
- (b) 本国帰国でのニュージーランド出国日

2. 出発前の変更

以下の出国日前の予期せぬ出来事により、旅行の変更を余儀なくされた場合、返金後の追加の旅費分を支払います。

- (a) ニュージーランド渡航での本国出国日
- (b) 本国帰国でのニュージーランド出国日

3. 旅行遅延

本国とニュージーランド間で予期しない出来事により、予約支払い済みの交通機関が 12 時間以上遅延、または乗継便が変更された場合は、以下を支給します。

- (a) 宿泊代
- (b) 宿泊場所までの往復交通費
- (c) 食事代

12 時間ごとに一人最高\$250、一出来事最高\$2,000 までとなります。

4. 出発後の変更

本国とニュージーランド間で予期しない出来事により、次の目的地へ到着出来ない、または乗継便に乗り遅れで旅程変更を余儀なくされた場合、以下をいずれか高額な方を支給します。

- (a) 返金不可能な支払い済み費用
- (b) 返金後の追加費用（交通費、宿泊代、食事代、アクティビティ、ツアー料金）マイナス返金額

5. ニュージーランド到着後の旅行短縮と本国帰国

予期しない出来事により旅行を短縮して本国へ帰国しなければならない場合は、以下のいずれか高額な方を支給します。

- (a) 返金不可能な支払い済み費用
- (b) 追加費用（交通費、宿泊代、食事代、アクティビティ、ツアー料金）マイナス返金額

第 2-2 章 特別なイベントへの代替交通

予期しない出来事により、変更不可能な特別イベントに予約した交通機関では間に合わない為、間に合わせる為に別の交通機関を利用した場合。一人最高\$1,000 一保険証 最高\$5,000 まで

第 2 章における条件

1. 旅旅行の目的地を変更してはいけません。
2. 追加の旅費をクレームする場合、それらは本来購入したグレードと同等のものでなければなりません。
3. 本国帰国の旅費をクレームする際、リターンチケットを購入済みでなかった場合、クレーム請求額から片道エコノミークラス相当分を差し引きます。
4. 予期しない出来事は、貴方、または本国かニュージーランドに居る親族が係わっていなければなりません。
5. 親族にかかわる予期しない出来事とは、親族の
 - (a) 死亡
 - (b) 入院
 - (c) 緩和ケアの最終段階
 - (d) 末期症状、放射線療法が必要な状態
6. 返金証明書、または回収不可能な費用の証明書を提出しなければなりません。
7. 医療避難と送還につきましては、第 2 章でなく第 1 章が適用されます。
8. 医療避難と送還でかかった追加費用と返金不可能な交通費、宿泊代、食事代、アクティビティ代、ツアー代

は、第2章でクレーム出来ます。

9. 医療の送還交通費と未使用の復路交通費の両方をクレームすることは出来ません。
10. 第三者により返金された額は、貴方のクレーム額から差し引かれます。

第2章での副限度額（サブリミット）

- (a) 親族に予期しない出来事により、5. (a)(b)(c)(d)となった場合（既存症からでも構いません）、一人最高\$2,500、一保険証最高\$5,000まで支払います。
- (b) 予期できない出来事により、エアポイント frequent flyer points、または同様のプログラムポイントで購入の航空券が解約、変更された場合は、最高\$5,000まで払い戻されます。
 - ・ポイントが\$ドルに引き換えられる場合
 - ・ポイントが\$ドルに引き換えられない場合は、\$ドル相当額にして払い戻します。
 - ・ポイント提供会社が払い戻し手数料、ペナルティのみを課した場合は、その額を支払います。

第2章での免責適用

クレーム毎に自己負担金である免責\$100が適用されます。

第2章でのカバー対象外

以下から直接、間接的に生じたクレームは支払いません。

- (a) 貴方の意思による旅行の変更中止
- (b) 雇用主、または学校のリクエストによる旅行のキャンセル、変更
- (c) 貴方の経済状態、仕事、教育の関わり、外貨換算率
- (d) 貴方自身の怠りによる乗り遅れ、ビザ、パスポート、航空券/乗車券の準備の怠りから生じた乗り遅れ
- (e) 返金可能は交通機関の責任による遅延と変更
- (f) サービス提供事業者の過失、不履行、金融破綻
- (g) 伝染病による脅威がある場合
- (h) 貴方自身の義務ある予約確認、または規定期間内の出発の不履行
- (i) 第2章3. 第2-2章.以外での変更、遅延

第3章 事故

怪我がもとで貴方自身が死亡した場合、遺言執行者に給付金支払基準表の表示額を支払います。遺言執行者は、治療、死亡証明書を提出しなければなりません。死亡の場合は、私達の費用で検死解剖を実施する権利を有します。

第3章での免責適用

クレーム毎に自己負担金である免責\$100が適用されます。

第3章でのカバー対象外

以下からのクレームは支払いません。

- (a) 最初に怪我が起きてから90日以後の死亡
- (b) 保険証発行の時点で貴方が15歳以下、81歳以上の方の死亡
- (c) 全ての疾患、病気からの死亡

第4章 個人損害賠償責任

貴方の過失により、以下に対して法的損害、賠償責任を負われた場合、私達はかかった費用を払い戻します。

1. 他人への負傷（死亡も含む）
2. 器物損壊

第4章での適用条件

1. 私達との書面での同意前に誰にも過失、責任を認めてはならない。

2. ニュージーランド国内で起きた出来事で\$5,000以上のクレームは、ニュージーランドの法廷で法的責任が立証されなければならない
3. ニュージーランド国内で起きた出来事で\$5,000以下のクレームは、第三者の損害査定人により立証されなければならない。
4. ニュージーランド国外での出来事は、その国の法廷で法的責任が立証されなければならない。

第4章での免責適用

クレーム毎に自己負担金である免責\$100が適用されます。

第4章でのカバー対象外

以下から直接、間接的に生じたクレームは支払いません。

- (a) プロペラ推力の全ての乗り物の所有、または使用（ドローンも含む）
- (b) 臨時の住居以外の土地、建物の所有、または居住
- (c) 銃器の使用
- (d) 仕事、職業、ビジネス、またはプロフェッション
- (e) 親族への雇用責任、契約責任
- (f) 刑事訴訟から生じた弁護士料
- (g) 貴方と貴方の親族による意図的、悪意のある、または違法な行為
- (h) 同居家族への障害
- (i) 貴方、または貴方の新族の所有、管理中、保管、監督中の動物
- (j) 貴方の契約したレンタカーの使用から生じたレンタカーそのものへの損傷以外の全ての損害、損傷、賠償責任、法的費用
- (k) 被保険者以外の携行品、現金、書類

第5章 レンタカー

レンタカーの盗難、損害においてレンタカー会社へ支払った免責額を払い戻します。

適用対象外

- (a) 道路交通法違反した場合
- (b) 無認可レンタカー会社を利用
- (c) レンタカー契約同意内容の規約違反

第5章での免責適用

クレーム毎に自己負担金である免責\$100が適用されます。

第5章でのカバー対象外

以下から直接、間接的に生じたクレームは支払いません。

- (a) オフロード上で生じた紛失、損害損傷
- (b) 被保険者以外による運転から生じた紛失、損害損傷
- (c) レンタカー同意書に記載されていない人物（名前）による運転から生じた紛失、損害損傷
- (d) 貴方の契約レンタカーの使用から生じたレンタカーそのものへの損傷以外の全ての損害、損傷、賠償責任、法的費用

第6章 現金と旅行書類

1. 現金

予期せぬ出来事による現金の盗難、紛失に対して私達は払い戻します。

2. クレジットカード、旅行書類

予期せぬ出来事によりクレジットカード、旅行書類(乗車/航空券、パスポートを含む)を盗難、紛失、または損傷した場合は、再発行の手数料を支払います。

第6章での免責適用

クレーム毎に自己負担金である免責\$100が適用されます。

第6章における適用条件

貴方は、常に目を離さず、適度な安全対策を施していなければならない。

第6章でのカバー対象外

以下から直接、間接的に生じたクレームには支払いません。

- (a) 現金、クレジットカード、旅行書類の紛失、盗難、損害
 - 1 公共の場所での放置
 - 2 特別イベント会場での放置
 - 3 車内（タクシーも含む）へ放置
 - 4 無施錠建物内に放置
 - 5 交通機関利用中に身に付けていなかった
 - 6 宿泊先でロッカー金庫が提供されていたにもかかわらず、利用しなかった
 - 7 公共輸送機関を利用中
- (b) 郵送、宅配便での発生
- (c) 減価、虫食い、漏れ、劣化、気候天候条件、ライトの影響
- (d) 為替での切下げ、または欠損
- (e) クレジットカード、銀行カードの不正利用
- (f) 被保険者以外の所有物